

飯山駅前ホテル調査・検証特別委員会の進め方について

- 1、 9月定例会で議案が上程される事となるため、調停に至るまでの経緯並びに調停案について調査・検証を進め、確認し、議員間での認識を共有するとともに、9月議会に向け判断材料を議員に提供する
- 2、 議員間での調査・検証の場であるため、特別委員会では何らの結論は出さない
- 3、 委員会開催ごとの調査内容並びに主な質問・意見などをとりまとめ、報告書として議長に提出する
- 4、その他
 - ・ 委員会の傍聴は議員も含め原則認めない
 - ・ 内容に関しては、期間を空けずに議員に報告し、その後情報を公開する。